

# 農用地利用増進事業はじまる

本町では、圃場整備も着々進みやがては、作業効率の良い農地が出来上りますが、これを契機としてこれら農地を高度に利用して農業経営の自立化を目指すとする農家も出現して来ています。

他方、土地の所有者の中には現行の農地法は、耕作者側に強く保護している等の理由で仲々利用や、移動がされず、特に最近では、老化や、兼業化の進みに伴って、耕作放棄や、荒し作りが目立って増え、又、相い対の一時利用が多くなっています。

そこで、これら農地を「借りた農家」、「貸してもよい農家」が、農地法に抵触しないで賃貸借契約がきちんと出来、安心して「貸し、借り」が出来る様この事業を実施することにしました。

次に事業のあらましについて述べますと。

- ①町が「農用地利用増進規程」を定めて貸し手と借り手の間に入り、よく話し合い、契約書を作成します。
- ②契約期間は一年から三年程度とします。
- ③賃借料は、農業委員会の定めた標準小作料を参考として定めますが、貸し手、借り手の合意で決めます。(圃場整備田は高くなる予想)
- ④契約は町が行い、更新も行います。(これを利用権の設定と云う。)
- ⑤重要な農地法の特例を受けます。

## 貧血検査を受けましょう

(三隅町婦人会栄養改善推進部)



⑥賃借料の支払は農協振込口座で

- (イ)利用権の設定には、農地法三条の許可は不要となる。
- (ロ)農地法上の小作地所有制限(七〇アール)は適用されず無制限となる。
- (ハ)貸し方が返かんしてもらおう時は、契約期間が満了すれば自動的に解約出来、離作料は一切不要となる。

行う予定です。  
 ⑦賃借料を一括前払する場合は貸付金制度もあり、それに対する利子補助を行う予定です。  
 本年度から当面上地区でモデル的に実施を試み、来年は、圃場整備が進む中地区で、すすめる予定です。皆さんの活用をお願いし、農用地の利用促進、高度利用を通じて地域農業の発展に寄与する事業になりますことを期待しています。

(町農業構造改善室)

貧血ということばは安易に使われあまり注意をひきませんが、貧血は疾病を起す源であると同時に、病弱者にとっては治ゆを望めなくなるほど恐ろしいものなのです。

そこで、三隅町婦人会栄養改善推進部では、全町の会員を対象に貧血検査を実施します。検査を受ける人は、平素、家庭の台所をあずかる人で、栄養改善推進部が行う栄養調査に協力していただく人の他に、栄養改善推進員設置支部の希望者となっています。すでに、上中小野以東の支部で検査を実施してきましたが、「やや貧血者」が少しおられるようです。検査結

(貧血検査実施予定表)

予定月日	対象部落	会場	時間
5. 12	市・生島	市公会堂	9:30~10:15
"	津雲	宝国寺	10:30~11:30
6. 27	大竹・正楽寺	大竹公会堂	9:30~10:20
"	中村	中村公会堂	10:30~11:30
7. 7	久原	久原公会堂	9:30~10:00
"	向山	森永ミサ子宅	10:15~10:45
7. 11	豊原	豊原公会堂	9:30~10:30
"	二条窪	二条窪公会堂	11:00~11:30
8. 2	野波瀬	漁協会館	9:30~10:30
8. 3	下東方・小島	小島公会堂	9:30~10:30
8. 4	浅田	浅田公会堂	9:30~10:30
8. 5	沢江・上げ	沢江公会堂	9:30~10:30

果は推進員を通して個人に返しますが、その際、推進員などが行う復伝講習(学習)会に参加してください。受検料は一人三百八十円、自己負担となります。

## 税

### 相続と税金

◎相続税といっても、あまりなじみのない税金ですから、お分かりにならない方も多いと思います。そこで、相続税はどのくらいの財産からかかるのかなど、そのあらましを説明しましょう。

#### 〔基礎控除額〕

相続税は、相続や遺贈によってもらった正味の遺産総額が、基礎控除額を超えている場合に、その超えた額に課税されます。つまり正味の遺産総額が、基礎控除額以下であれば税金はかかりません。

基礎控除額は、二千万円と法定相続人の数に四百万円をかけた金額との合計額です。

#### 〔正味の遺産総額〕

正味の遺産総額は、各相続人が引継を受けた財産の価額から、それぞれ各人が負担した債務や葬式費用を差引いた額をいいます。

#### 〔税額控除〕

正味の遺産総額から基礎控除額を差引いた課税遺産額によって相続税は計算されますが、相続人が死亡した人の配偶者であるときや未成年者、心身障害者の場合はさらに税額から控除される金額がありますので、税務署へお尋ねください。

相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日から6ヶ月以内となっています。

(長門税務署)